平成28年度第21回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日:平成29年2月6日(月)

担当部・課:復興事業部復興住宅課 〔内線5554〕

① 件 名

復興公営住宅入居に係る事前登録申請の受付終了について

② 施策等を必要とする背景及び目的(理由)

【背景】

東日本大震災による被災された方々の住まいの再建手法のひとつである復興公営住宅の入居を進める上で、事前登録制度により円滑な住宅再建を推進しているが、応急仮設住宅入居者の特定延長対象者や復興公営住宅入居希望者の把握及び復興公営住宅の整備を推進するため、整備戸数の確定が必要となっている。

【目的】

応急仮設住宅入居者の特定延長対象者や復興公営住宅入居希望者の把握を行うとともに、復興公営住宅の整備戸数を確定するため、事前登録の受付を終了する。

③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令】

防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律 (昭和47年12月8日法律第132号)

公営住宅法(昭和26年6月4日法律第193号)

被災市街地復興特別措置法(平成7年2月26日法律第14号)

東日本大震災復興特別区域法(平成23年12月14日法律第122号)

【〔震災復興基本計画との整合性 基本計画の位置付け: 有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 石巻市震災復興基本計画

第5章 重点プロジェクト 2 住宅再建復興プロジェクト

④ 提案に至るまでの経過(市民参加の有無とその内容を含む。)

平成24年11月 石巻市防災集団移転・災害公営住宅入居等運営検討会議(5回開催)

~平成25年 1月

平成25年 1月 石巻市防災集団移転・復興公営住宅入居等の方針について決定

平成25年9月17日~ 事前登録申請受付開始

⑤ 主な内容

- 1 事前登録申請受付期限 平成29年3月24日(金)
- 2 対象者

別添「石巻市復興公営住宅への入居を希望される皆様へ」のとおり

- 3 周知方法
 - (1)全体周知(市報2月15日号・市ホームページに掲載するほか、新聞等への掲載依頼)
 - (2) 個別周知(応急仮設住宅入居者に入居確認書を郵送)
 - (3)社会福祉協議会等への協力依頼(生活支援員等の協力による応急仮設住宅の訪問)
- 4 受付方法
 - (1)窓口受付(本庁舎受付窓口)
 - (2)郵送受付

⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

【効果】

応急仮設住宅の特定延長導入に向けて、供与期間延長対象者の特定を円滑に進めることが可能となる。

【市行財政への負担】

復興公営住宅の整備戸数を確定し、復興交付金申請に向けた手続きが可能となる。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

【復興公営住宅整備状況(平成28年12月31日時点)】 *は応急仮設住宅一律延長実施市町

仙台市 計画3,179戸 完成3,179戸 (整備完了)

気仙沼市 計画2,129戸 完成1,644戸(77.2%)

*名取市 計画 716戸 完成 169戸(23.6%)

*女川町 計画 861戸 完成 318戸(36.9%)

南三陸町 計画 738戸 完成 623戸(84.4%)

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

平成29年2月 6日 最終入居確認書発送

2月17日 最終入居確認書提出期限

3月24日 事前登録申請受付終了

6月30日 応急仮設住宅特定延長等手続締切予定

9 その他